

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原信義

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【縦覧に供する場所】 山陽特殊製鋼株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋一丁目13番1号 日鐵日本橋ビル)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場四丁目3番11号 大阪豊田ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤原信義は、当社の第97期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。